

広域連系系統等の作業停止計画 調整・確認結果について (2024・2025年度の年間計画)

2024年 3月 1日

電力広域的運営推進機関

1 年間作業停止計画の調整・確認について

2 年間作業停止計画の調整・確認結果

(1) 広域調整対象作業停止計画

a 調整・確認状況

b 調整案に対する申出状況及び不調件名

c 主要作業件名

(2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画

a 調整・確認状況

b 不調の解決に向けた対応の依頼状況

(3) 調整・確認結果

■ 広域機関が取りまとめ、確認、承認する作業停止計画

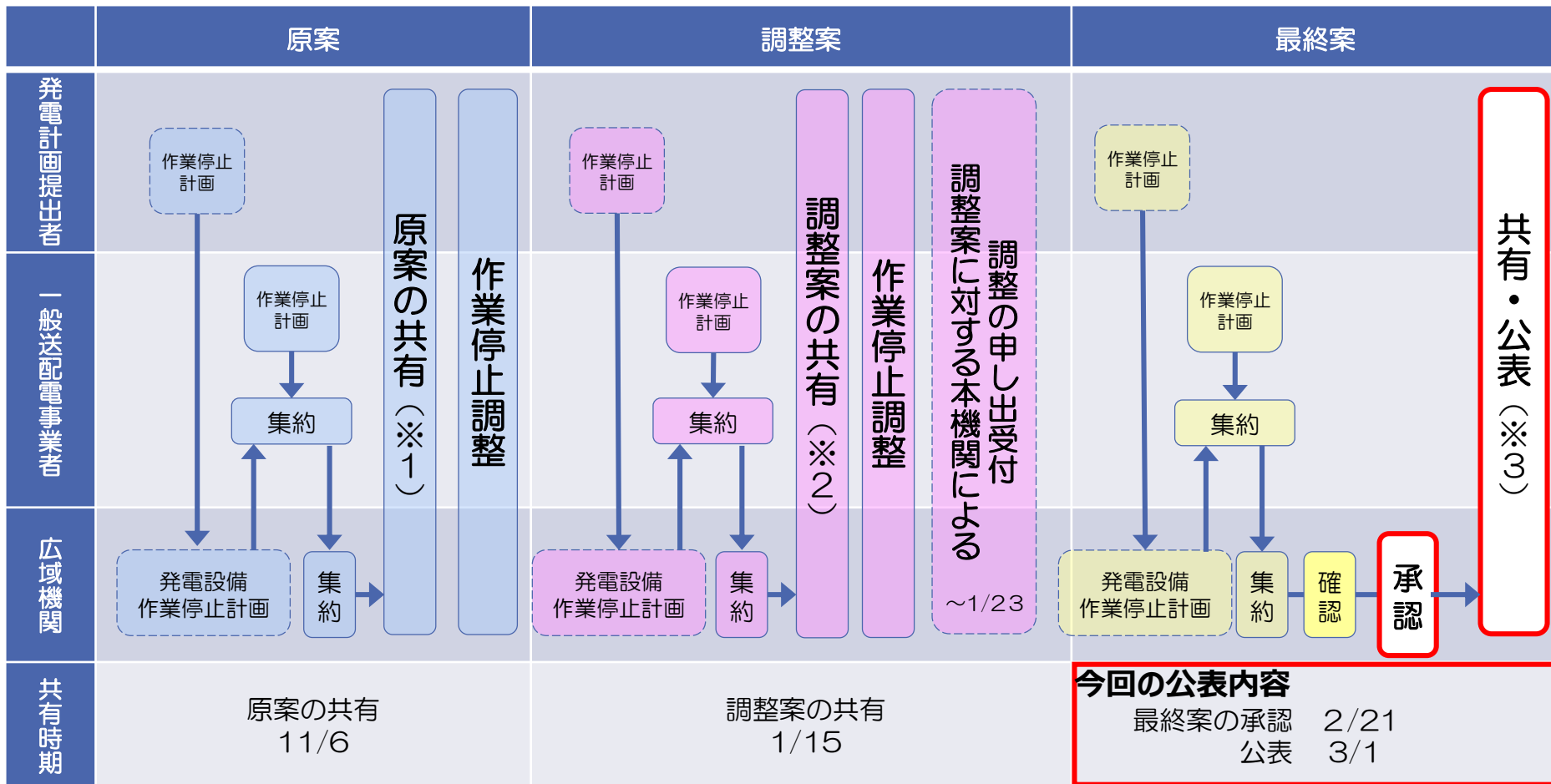
- 本機関は、広域連系系統及び連系線の運用容量に影響を与える電力設備（広域連系系統等）の作業停止計画の取りまとめを行う（業務規程第156条第1項）
- 本機関は、作業停止計画の最終案を受け取ったときは、広域連系系統等の作業停止計画を取りまとめ、別表1 1 - 2で定める期日までに、これを確認の上、承認する。（業務規程第161条3項）

（今回の公表事項）

■ 作業停止計画の調整等

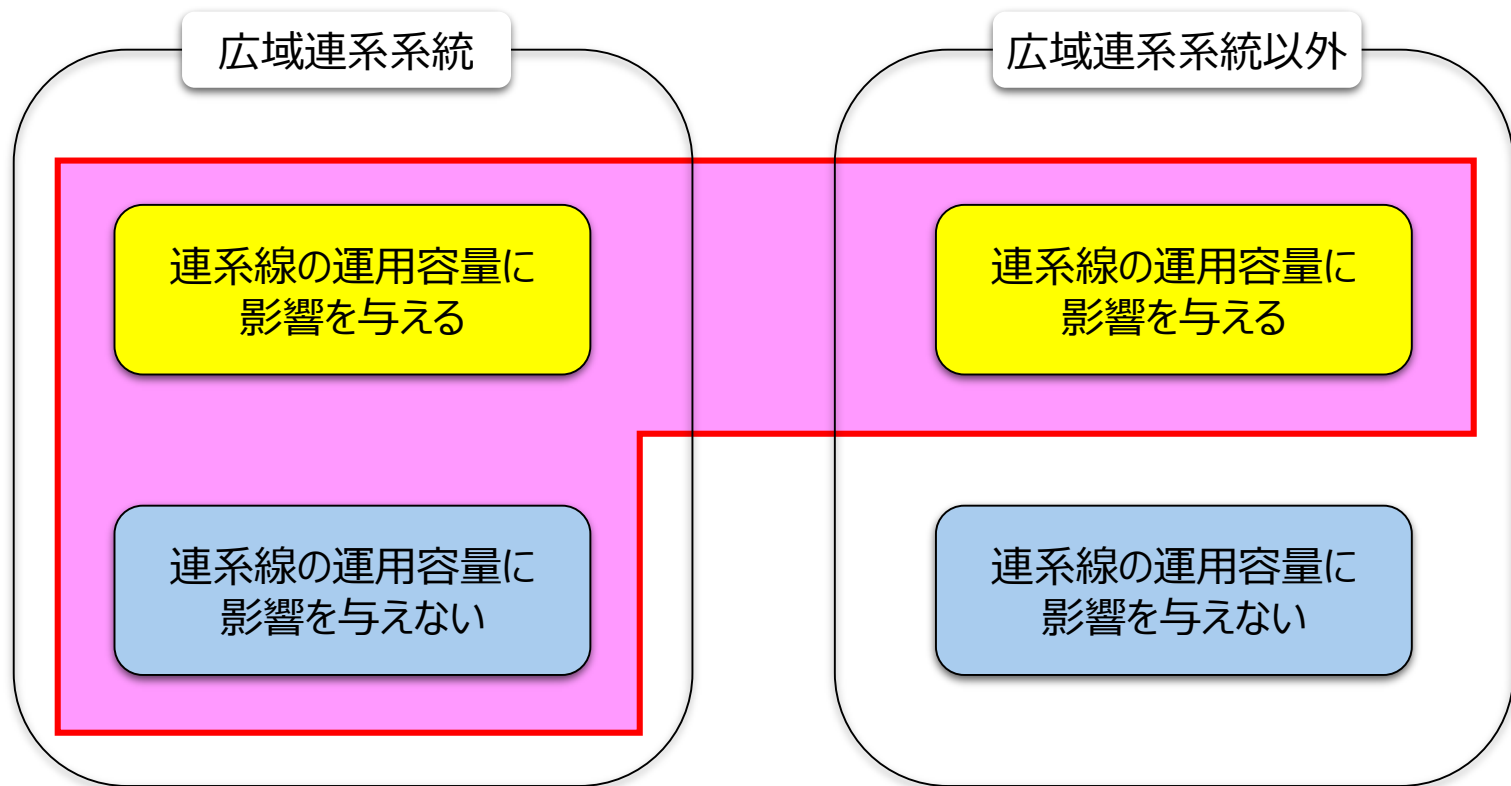
- 本機関は、①広域連系系統等のうち、連系線の運用容量に影響を与える広域連系系統等の作業停止計画の調整（広域調整対象作業停止計画）を行う。（業務規程第156条第2項）
- 一般送配電事業者は、②連系線の運用容量に影響を与えない電力設備の作業停止計画の調整（一般送配電事業者調整対象作業停止計画）を行う。（送配電等業務指針第229条）
- 本機関は、共有された広域連系系統等の作業停止計画の調整案に対して、発電計画提出者から再調整の申出があった場合は、再調整を行い、必要に応じて見直しを求める。
（業務規程第160条第2項）
- 本機関は、一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、一般送配電事業者から不調の解決に向けた対応の依頼があった場合は、調整に向けた対応を行う。（業務規程第164条）

■ 原案受領から理事会承認後の公表に至る調整・確認フローは以下のとおり。



- ※1：広域連系系統等の作業停止計画原案を会員その他の関係する電気供給事業者その他作業停止計画提出者と共有（業務規程第157条第3項）
- ※2：広域連系系統等の作業停止計画調整案を会員その他の関係する電気供給事業者その他作業停止計画提出者と共有（業務規程第159条第3項）
（調整案に対して、発電計画提出者から本機関による作業停止調整を申し出る場合の申出期日を1/24として共有）
- ※3：広域連系系統等の作業停止計画を会員その他の関係する電気供給事業者その他作業停止計画提出者と共有（業務規程第162条第2項）
系統情報の公表（業務規程第168条）

- 広域連系系統等（広域機関が取りまとめ、確認、承認）
- ① 広域機関調整対象作業停止計画
- ② 一般送配電事業者調整対象作業停止計画



余 白

- 1 年間作業停止計画の調整・確認について
- 2 年間作業停止計画の調整・確認結果
 - (1) 広域調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 調整案に対する申出状況
 - c 主要作業件名
 - (2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 不調の解決に向けた対応の依頼状況
 - (3) 調整・確認結果

- 広域調整対象作業停止計画について、送配電等業務指針第244条（作業停止計画の調整における考慮事項）の規定に基づき、下表のとおり、各項目の内容を確認し、停止時期や期間、同調作業停止の調整を実施した。
- その結果、以下の各項目について妥当なものと判断した。

送配電等業務指針に定める考慮事項 (第244条)	広域調整対象作業停止計画	
	主な確認ポイント	広域機関確認結果
1. 公衆安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の必要性 ・ 安全の確保（実施時期、作業期間等） 	○
2. 作業員の安全確保		
3. 電力設備の保全		
4. 作業停止期間中の供給信頼度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各エリアにおける複数連系線の同時停止回避 ・ 同一停止区間の作業同調 ・ エリア需給状況を考慮した作業実施時期 ・ 重負荷期作業実施時の供給力、予備力 	○
5. 作業停止期間中の調整力		
6. 作業停止期間中の一般送配電事業者の供給区域の供給力		
7. 需要の抑制又は停止を伴う作業停止計画における需要家の操業計画		
8. 発電の抑制若しくは停止又は市場分断の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電設備停止作業との同調 ・ 連系線の重潮流時期の回避 	○
9. 作業停止期間の短縮及び作業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の内容、工程、工法 ・ 同一停止区間の作業同調 	○
10. 電気供給事業者間の公平性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電出力抑制時の抑制箇所及び抑制量 	○
11. 複数の連系線の同時期の停止の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各エリアにおける複数連系線の同時停止回避 	○

- 2024年1月15日に共有した調整案に対し、発電計画提出者から本機関による再調整の申出（1月25日〆切）は無し。

項目	件数
調整案に対する再調整の申出	0件

- 広域調整対象作業停止計画について、不調件名は無し。

項目	件数
広域調整対象作業停止計画の不調件名	0件

余 白

2(1)c 2024年度作業件名 (広域調整対象作業停止計画)

【凡例】 : 連続作業 : 毎日作業・単日作業

制約箇所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	北本	 4/22~26 第1極				 ①8/4~19 第1極		 10/12~18 帰線					 3/20~24 第2極
	新北本			 ①6/20~7/5 新北本	 ②6/29~8/2 新北本	 ③8/21~9/4 新北本	 ④9/22~10/7 新北本						
東北東京間		 4/1~5, 4/8~12 新福島2B 4/1~5, 8~11, 15~19, 22~26 5/13~17, 20~24, 南いわき幹線1L 南いわき幹線2L	 5/27~30 いわき幹線1L 6/3~6 南いわき幹線2L	 6/11~20 南いわき幹線2L 6/4~7 吾妻幹線1L 6/11~14 吾妻幹線2L		9/16 新福島3B3次母線 9/14~15 川内線1L 10/5~6 川内線2L 10/1~3 相模幹線1L 10/9~11 相模幹線2L		 10/21~30 南相馬MT2 11/2~3 新福島1B 11/11~11/22 西仙台MT2	 12/3~7 相馬双葉幹線1L 12/9~13 相馬双葉幹線2L 12/22 新福島4B3次母線	 2/27~8/8 西仙台MT1 3/17~21 南相馬MT3 2/11 新福島4B3次母線			
東京中部間	佐久間			 6/22~23 FC								 ③3/1~7/6 FC	
	新信濃		 ②5/10~12/2 2FC 制御保護装置取替	 ③5/10~26 1FC	 5/14~18, 21, 5/23~6/6 中信変全工北部系統切替		 系統連系試験	 系統連系試験		 ⑤12/8, 14~16 1・2FC		 3/22~23, 29~30 1FC	 ④9/4~12/2 1FC
	東清水			 ①6/8~21 2FC							 ②12/21 2FC		
	飛騨信濃	 4/13 第1極 4/14 第2極 4/20 第2極		 6/7 第1・2極 (交互)			 8/17 第1極 8/18 第2極	 系統連系試験	 ③10/3~21 第1極 ③10/28~11/15 第2極	 ①9/17~11/29 第1・2極 ④12/8 第1・2極	 10/10~17 双極 10/4~11 双極	 12/14~15 第1・2極	 ⑤3/1~4/14 第2極
中部関西間		 4/8 ~11 三重東近江1L 4/15 ~17 三重東近江2L		(1L作業停止・2L運用停止：連続) (1L運用停止・2L作業停止：連続)									
中部北陸間		 4/8 ~11, 4/15~17 BTB (交流連系)						 ①9/11~26 BTB 9/11~14, 9/17~21 (交流連系)					
北陸関西間							 9/11~14 越前嶺南線2L(1L運用停止) 9/17~21 越前嶺南線2L(1L運用停止)						
関西中国間		 4/2 西播東岡山線2L		 6/3~7 西播東岡山線1L 6/10~14 西播東岡山線2L			 9/17~20 日野幹線1L 9/24~27 山崎智頭線1L	 10/2~4 中国東幹線1L 10/9~11 中国東幹線2L	 11/19~22 山崎智頭線2L	 11/27~29 日野幹線2L			 ②3/1~3/31 第1極
関西四国間							 ①10/31~3/31 第2極	 系統連系試験	 10/31~11/1 双極		 ③3/1~9/15 第1極		
中国四国間			 5/8~9 本四連系線1L ①5/10~31 本四連系線2L		 ②6/3~28 本四連系線1L			 10/7 本四連系線1L 10/8 本四連系線2L					
中国九州間		 ①4/10~23 関門連系線1L ②5/9~22 関門連系線2L											

(参考) 2024年度作業における主な調整結果

連系線	主な作業	調整内容	
北海道本州間	北本	①②：サイリスタバルブ定期点検	・①②他直流設備停止との重複を回避
	新北本	①③④：新北本架線工事 ②：交直変換装置点検	・①③④冬季重負荷期を避けて実施 ・②冬季重負荷期を避けて定例的に実施
東京中部間	佐久間	①：佐久間東幹山線1,2L停止に伴う停止	・①冬季重負荷期を避けて実施。新設ルートと既設ルートの交差箇所が複数あり、当該区間工事中は長期間の2回線停止が必要
	新信濃	①：信濃ルート作業による系統信頼度確保 ②④：2FC制御保護装置取替/1・2FC系統連系試験 ③：FCI/F盤、1FC系統過電圧保護盤切替 ⑤：集中監視制御装置サーバー取替	・①リア中央新幹線への電源供給用変電所である下伊那変電所の運開に向けて実施する必要あり ・②④系統連系試験に伴う新信濃・飛騨信濃FC4台制約期間を軽負荷期に設定。他直流設備との重複を回避 ・③ ②と重複するが、同作業に伴うFC2台停止と同調。 ・⑤土日作業とし、需給・市場への影響を軽減。他直流設備停止との重複を回避
	東清水	①：交流機器点検	・①重負荷期を避けて実施。他直流設備停止との重複を回避
	飛騨信濃	①：新信濃2FC制御保護装置取替に伴う系統連系試験 ②③：調相コンタクト交換 ④：集中監視制御装置サーバー取替 ⑤：開閉器本体取替	・①新信濃②と同様 ・②③重負荷期を避けて実施。系統連系試験に伴う制約と同調 ・④新信濃⑤と同様 ・⑤佐久間FC作業と重複するが、設備動作が規定回数に達する見込みであることから、リスク評価の上、許容して実施。
中部北陸間	①：定期点検	・①北陸関西間作業に伴う南福光交流連系と同調	
関西四国間	①②③：制御保護装置更新	・①②系統連系試験に伴う双極停止期間を軽負荷期に設定。1・2極作業を連続して実施することで双極停止期間を短縮	
中国四国間	①②：ケーブル接続箱解体調査、ケーブル接続部細密点検他	・①②重負荷期を避け、天候安定期に実施	
中国九州間	①②：送電線補修工事	・①②重負荷期を避け、天候安定期に実施。	

2(1)c 2025年度作業件名 (広域調整対象作業停止計画)

【凡例】 : 連続作業 : 毎日作業・単日作業

制約箇所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
本州 北海道	北本			 ①5/24~6/7 第1極			 ②8/21~9/3 帰線		 ③10/26~11/9 第2極					
	新北本			 ①6/19~7/5	 ②7/18~8/3		 ③9/5~25	 ④10/4~24						
東北東京間		 4/15~16 川内線1L 4/17~18 川内線2L				9/5~6 吾妻幹線1L 9/9~10 吾妻幹線2L	 ①2/27~8/8 西仙台(変)MT1	 10/6~11 南いゆき幹線2L	 11/18~22 新福島4B		2/25~8/17 西仙台MT2	 3/12~4/30 相馬双葉幹線1L		
東京 中部間	佐久間	 ①3/1~7/6 FC ②9/10~2027/4/30 FC												
	新信濃		 ①5/10~6/6 中信変全て北部系統切替	 6/11~24 2FC			10/15~27 1FC	 11/1~8 2FC	 12/8~13 1FC					
	東清水			 6/10 2FC									 ①3/1~14,15~16 2FC	
	飛騨信濃	 3/1~4/14 第2極						 ①9/1~12 第1極	 9/1,8,18,25 双極	 ②9/18~29 第2極				
中部関西間								 ①11/15~11/30 三重東近江1L・2L 11/15~11/30 BTB (交流連系)	 12/13~14 三重東近江1L・2L運用停止					
中部北陸間		 ①4/7~14,22~23 BTB (交流連系)						 ①10/2~10 BTB	 12/13~14 BTB					
北陸関西間		 ①4/7~14,22~23 越前500母線												
関西中国間				 6/3~6 西播東岡山線1L	 6/16~20 新岡山幹線2L 6/23~27 新岡山幹線1L			 9/16~18 山崎智頭線1L 9/19~21 山崎智頭線2L	 11/10~12 山崎智頭線1L 11/13~15 山崎智頭線2L			3/1~4 播磨西線1L 3/5~8 播磨西線2L 3/10~13 播磨西線1L 3/16~19 播磨西線2L	 	
関西四国間		 3/1~9/15 第1極					 ①9/15~12/15 双極 系統連系試験							
中国四国間		 ①4/3~24 本四連系線2L	 ②5/8~6/13 本四連系線1L							 12/16 本四連系線1L 12/17 本四連系線2L				
中国九州間		 ①4/7~9 関門連系線2L	 ②5/9~22 関門連系線2L											
		 ①4/10~23 関門連系線1L												

連系線		主な作業	調整内容
北海道本州間	北本	①②③：サイリスタバルブ定期点検ほか	・①②③他直流設備停止との重複を回避
	新北本	①②③④：新北本架線工事	・冬季重負荷期を避けて実施
東北東京間		①：三次GIS取替	・他連系線との重複を可能な限り回避
東京中部間	佐久間	①②：佐久間東幹山線1,2L停止に伴う停止	・他連系線との重複を可能な限り回避。新設ルートと既設ルートの交差箇所が複数あり、長期間の2回線停止が必要
	新信濃	①：信濃ルート作業による系統信頼度確保	・2023年3月に発生した豊根開閉所500kVGCB故障に伴い、信濃幹線のGCB同形対策が必要となったため作業を実施
	東清水	①：サイリスタバルブ点検他	・①重負荷期を避けて実施。他直流設備停止との重複を回避
	飛騨信濃	①②：新信濃2FC制御保護装置取替に伴う系統連系試験	・他直流設備停止との重複を回避
中部関西間		①：鋼管内面塗装	・重負荷期を避け、天候安定期に実施
中部北陸間		①：変圧器塗装	・重負荷期を回避
関西四国間		①：制御保護装置更新、系統連系試験	・①系統連系試験に伴う双極停止期間を軽負荷期に設定。
中国四国間		①②：接続部解体調査	・①②重負荷期を避け、天候安定期に実施
中国九州間		①②：送電線補修工事	・①②重負荷期を避け、天候安定期に実施。

- 1 年間作業停止計画の調整・確認について
- 2 年間作業停止計画の調整・確認結果
 - (1) 広域調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 調整案に対する申出状況及び不調件名
 - c 主要作業件名
 - (2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画
 - a 調整・確認状況
 - b 不調の解決に向けた対応の依頼状況
 - (3) 調整・確認結果

- 一般送配電事業者調整対象作業停止計画については、送配電等業務指針第244条（作業停止計画の調整における考慮事項）の規定に基づき、一般送配電事業者が下表のとおり、各項目の内容を確認し、停止時期や期間、同調作業停止の調整を実施。
- 当機関は、その調整が完了していることを、各一般送配電事業者に確認した。
- その結果、以下の各項目について妥当なものと判断した。

送配電等業務指針に定める 考慮事項（第244条）	一般送配電事業者調整対象作業停止計画	
	一般送配電事業者確認結果	広域機関確認結果
1.公衆安全の確保	○	○ (次シート参考のとおり)
2.作業員の安全確保	○	
3.電力設備の保全	○	
4.作業停止期間中の供給信頼度	○	
5.作業停止期間中の調整力	○	
6.作業停止期間中の一般送配電事業者の供給 区域の供給力	○	
7.需要の抑制又は停止を伴う作業停止計画にお ける需要家の操業計画	○	
8.発電の抑制若しくは停止又は市場分断の回避	○	
9.作業停止期間の短縮及び作業の効率化	○	
10.電気供給事業者間の公平性の確保	○	
11.複数の連系線の同時期の停止の回避	—	

- 本機関は、一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、送配電等業務指針第244条（作業停止計画の調整における考慮事項）の規定に基づく調整が完了していることを、以下のとおり、最終案として2月9日に確認した。

エリア	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計
調整完了 件数	982 件	1167 件	2980 件	2601 件	520 件	986 件	794 件	1067 件	2533 件	240 件	13870 件
調整未完了 件数※	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※原案等で提出された件名のうち調整が完了していない作業停止計画

- 一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、一般送配電事業者から本機関へ不調の解決に向けた対応の依頼はなかった。

項目	件数
不調の解決に向けた対応の依頼	0件

1 年間作業停止計画の調整・確認について

2 年間作業停止計画の調整・確認結果

(1) 広域調整対象作業停止計画

a 調整・確認状況

b 調整案に対する申出状況及び不調件名

c 主要作業件名

(2) 一般送配電事業者調整対象作業停止計画

a 調整・確認状況

b 不調の解決に向けた対応の依頼状況

(3) 調整・確認結果

■ 広域機関が取りまとめ、確認、承認する年間作業停止計画について

- ①送配電等業務指針244条の作業停止計画の調整における考慮事項に基づいていること（シート8、16）
- ②広域調整対象作業停止計画の調整案に対し、発電計画提出者から再調整の申出がないこと（シート9）
- ③一般送配電事業者調整対象作業停止計画について、不調がないこと（シート17、18）

上記、確認事項①～③を確認し妥当と判断したことから承認する